

## 発刊にあたって

レジオネラ症は、昭和 51(1976)年に米国フィラデルフィアのホテルで開催された在郷軍人会 (Legion) の集会において、空調装置を介して発生した集団肺炎として発見され、以後、世界各国で発生事例が報告されました。わが国でも昭和 56(1981)年にレジオネラ肺炎の初見が報告されました。平成 11(1999)年には感染症法の施行に伴い四類感染症に位置づけられ、全数把握の対象となりました。当初の患者届出数は年間 100 例程度でしたが、平成 30(2018)年には 2000 例を超えました。新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した際に、ヒトからヒトへ飛沫感染する呼吸器系疾患の届出数は大きく減少しましたが、環境中のレジオネラ属菌を含んだエアロゾル吸入により感染するレジオネラ症については同期間の届出数の減少は僅かでした。一方、死亡率は尿中抗原検査などの新しい検査法の普及や、医師等の医療従事者のレジオネラ症への認識の高まり等により低下してきていますが、それでも約 4% と高い値を示しています。

「レジオネラ症防止指針」(以下、本指針とする)は平成 6(1994)年の発行から 30 年が経過しました。その間、建築物の設備等の多様化や人工環境の拡大を背景に、集団感染事例の続発、医学的・科学的知見の集積、さらには国および都道府県等の行政施策の展開など、大きな変化を見せてきました。本指針に関しましても、「新版(平成 11 年)」、「第 3 版(平成 21 年)」、「第 4 版(平成 29 年)」と 3 度の改訂を行い、レジオネラ症の防止対策に関する知見を普及してまいりました。

しかし、記憶の新しいところでは、令和 5(2023)年 7 月に宮城県の病院に設置された冷却塔が原因で、近隣住民を含む 21 名がレジオネラ症を発症し、うち 2 人が死亡しました。また、入浴施設では感染事例が頻出しております。さらには、浴槽水からの多量のレジオネラ属菌の検出をはじめ、病院の水道や給湯設備、加湿器など、いずれも不適切な衛生管理によって生じた事例が報告されています。

このような背景から、建築物の水利用設備の衛生管理をより一層強化し、レジオネラ症防止対策を講じていただき、建築物におけるレジオネラ症の防止対策に資する情報発信を目的として、『第 5 版 レジオネラ症防止指針』を発刊する運びとなりました。

本指針が建築物衛生を担う管理者・技術者をはじめ、医学・医療関係者、行政関係者など、一人でも多くの方々に活用され、国民の生活衛生の向上、健康の保持・増進、および安全・安心の確保のための一助となれば、発刊に携わった者として幸甚です。

最後になりますが、本指針の策定にあたり、ご多用のなか、ご指導、ご尽力いただいた「レジオネラ症防止指針編集委員会」館田一博委員長をはじめ、作業部会の委員の皆様、執筆者ならびに執筆にご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

令和 6 年 9 月

公益財団法人日本建築衛生管理教育センター  
理事長 宇都宮 啓